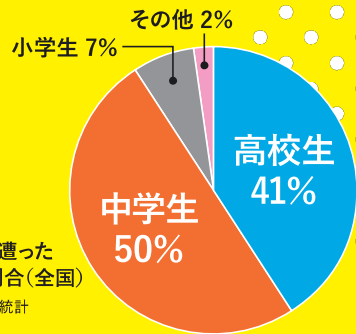
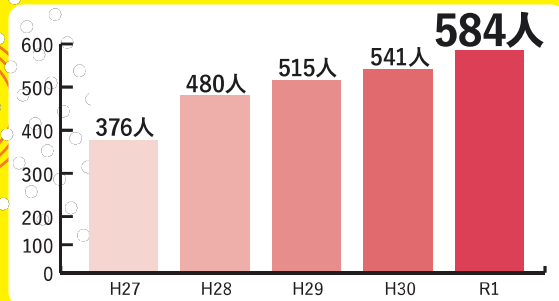


『自画撮り被害』が増加しています!

「自画撮り被害」とは、青少年が自分の裸の画像等を、脅されたり騙されたりして撮影し、メール等で送信させられる被害のことをいいます。全国の自画撮り被害の数は**年々増加**しており、茨城県でも発生しています。また、被害のほとんどは**中学生と高校生**です。



自画撮り被害に遭った児童の推移(全国)
出典:令和2年警察庁統計



このような要求は危険です!
相手が誰であってもきちんと**断りましょう!!**

拒否しているのに	脅されて	だまされて	困らされて	お金などを渡すと約束されて
1枚だけでいいから送って!お願い!!	裸の写真を送らないと、住所ばらすぞ!	わたしも裸の写真送るから送ってよ!	写真送ってくれないなら、別れるからね	あのライブのチケット欲しいよね?
NO!	こわいよ~ どうしたら...	大丈夫だね!?	別れるなんていやだ...	裸の写真くれたらおこづかいあげる
1 しつこい!!	2	3	4	5 欲しいけどな~

一度流出してしまった画像の回収は難しく、将来にわたって苦しむ可能性があります!

《困ったときの相談窓口》

子どもの人権110

★平日 8:30~17:15

Tel.0120-007-110

右のQRコード(子どもの人権SOS)からメールでの相談も可能です。



子どもの人権SOS

茨城県警察少年相談コーナー

★平日 8:30~17:15 夜間・土日祝日は警察本部当直対応

少年サポートセンター

水戸

つくば

Tel.029-231-0900

Tel.029-847-0919

E-mail ▶ keishonen@pref.ibaraki.lg.jp



少年相談コーナー
(茨城県警察HP)

茨城県警察本部 女性専用相談電話

★夜間、休日問わず24 時間受付

Tel.029-301-8107



女性専用相談電話
(茨城県警察HP)



このチラシに関するお問合せ

茨城県保健福祉部
子ども政策局青少年家庭課
Tel.029-301-2183